

標津町キラリ児童館利用規約

<保護者からの連絡事項>

変更事項は必ず保護者より連絡をしてください。

★ 児童に関して

- ・ 学校を欠席した時（病欠、その他の場合も）
- ・ 都合により児童館を利用しない時（学校から児童館を利用しないで帰宅する場合）
- ・ 帰宅方法についての変更（時間や方法、帰宅先）
- ・ 保護者以外の方が迎えに来るとき
- ・ 伝達事項～習い事について、健康状態に不安があるとき

★ 保護者に関して

- ・ 入会申請書に記載した事項に変更が生じた時（住所や勤務先の変更、失業など）

<私物の持込について>

基本的に必要なもの以外の持込を禁止します。

- ★ おもちゃ、ゲーム、カード、ぬいぐるみ、シールなどの遊び道具、金品、貴重品
お菓子などの持ち込みは禁止

★ 着替え等の預かりは不可

※ 失禁してしまった時は、若干の着替えは児童館に用意しています。状態によっては保護者へ連絡入れます。

★ ランドセルなど学校で使う物は可

★ 土曜、学校休業日における昼食、学習用具は可

★ 室内履き用の上靴をご用意ください。

※ 私物には名前を明記してください。（上着、帽子、外靴、上靴、傘など）

<土曜日、長期休業、学校振り替え休日における昼時間の対応について>

下記の家庭児童において、お弁当を持参し昼時間を過ごすことができます。

★ 仕事の都合により昼時間に帰宅が困難な家庭

- ・ 勤務地が町外
- ・ 勤務地は町内であるが昼時間内での対応が困難
- ・ そのほか、事情がある場合には事前に指導員にご相談ください。

※ 昼食(お弁当)は、長い時間を過ごすお子さんのことをご配慮ください。

※おやつとみなされるようなもの、コンビニの容器のままの持参はご遠慮ください。できるだけ児童用のお弁当ケースに入れて持参させてください。

<児童館から保護者への連絡>

★ 下記のような事項が発生した場合には、児童館より連絡を入れます。

- ・ 児童の体調が思わしくない(発熱、嘔吐、下痢など)
- ・ 事故や怪我
- ・ 失禁
- ・ 保護者からの連絡もなく児童館に来ない。
- ・ その他、必要があれば連絡をさせていただく場合があります。